

飯塚市若年者健康診査実施要綱等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年9月30日

飯塚市長 武 井 政 一

飯塚市若年者健康診査実施要綱等の一部を改正する告示

(飯塚市若年者健康診査実施要綱の一部改正)

第1条 飯塚市若年者健康診査実施要綱(平成29年飯塚市告示第6号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前								
別表(第5条関係)	別表(第5条関係)								
<table><tr><th>項目</th></tr><tr><td>(略)</td></tr><tr><td>肝機能検査 (<u>AST(GOT)・ALT(GPT)・γ—GT(γ—GTP)</u>)</td></tr><tr><td>(略)</td></tr></table>	項目	(略)	肝機能検査 (<u>AST(GOT)・ALT(GPT)・γ—GT(γ—GTP)</u>)	(略)	<table><tr><th>項目</th></tr><tr><td>(略)</td></tr><tr><td>肝機能検査 (<u>GOT・GPT・γ—GTP</u>)</td></tr><tr><td>(略)</td></tr></table>	項目	(略)	肝機能検査 (<u>GOT・GPT・γ—GTP</u>)	(略)
項目									
(略)									
肝機能検査 (<u>AST(GOT)・ALT(GPT)・γ—GT(γ—GTP)</u>)									
(略)									
項目									
(略)									
肝機能検査 (<u>GOT・GPT・γ—GTP</u>)									
(略)									

(飯塚市生活保護被保護者健康診査実施要綱の一部改正)

第2条 飯塚市生活保護被保護者健康診査実施要綱(平成29年飯塚市告示第7号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前														
別表(第5条関係)	別表(第5条関係)														
<table><tr><th>区分</th><th>内容</th></tr><tr><td rowspan="4">特定健康診査</td><td>基本的な既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)</td></tr><tr><td>自覚症状及び他覚症状の検査</td></tr><tr><td>(略)</td></tr><tr><td>肝機能検査</td></tr></table>	区分	内容	特定健康診査	基本的な既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)	自覚症状及び他覚症状の検査	(略)	肝機能検査	<table><tr><th>区分</th><th>内容</th></tr><tr><td rowspan="4">特定健康診査</td><td>基本的な既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)</td></tr><tr><td>自覚症状及び他覚症状の検査</td></tr><tr><td>(略)</td></tr><tr><td>肝機能検査</td></tr></table>	区分	内容	特定健康診査	基本的な既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)	自覚症状及び他覚症状の検査	(略)	肝機能検査
区分	内容														
特定健康診査	基本的な既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)														
	自覚症状及び他覚症状の検査														
	(略)														
	肝機能検査														
区分	内容														
特定健康診査	基本的な既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)														
	自覚症状及び他覚症状の検査														
	(略)														
	肝機能検査														

査			<u>ALT (GPT)</u>
			<u>γ —GT (γ —GTP)</u>
		(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)

査			<u>GPT</u>
			<u>γ —GTP</u>
		(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)

(飯塚市国民健康保険特定健康診査等実施要綱の一部改正)

第3条 飯塚市国民健康保険特定健康診査等実施要綱(平成29年飯塚市告示第8号)の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
別表(第5条関係)				別表			
区分		内容		区分		内容	
特定健康診査	基本的な健康診査の項目	既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)		特定健康診査	基本的な健康診査の項目	既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)	
		自覚症状及び他覚症状の検査				自覚症状及び他覚症状の検査	
		(略)	(略)			(略)	(略)
		肝機能検査	AST(GOT)			肝機能検査	GOT
			ALT(GPT)				GPT
			γ —GT (γ —GTP)				γ —GTP
		(略)	(略)			(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)			

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この告示は、告示の日から施行する。